

# 都市農村共生・対流総合対策交付金の取組プロセス

都市と農村の共生・対流を推進する、地域住民の創意による手づくり活動を支援。

## 都市と農村の共生・対流を推進する手づくり活動



子ども体験学習



食を活用した観光振興



特産品開発



医療・福祉との連携



定住等の環境整備

### 実施計画の策定

- ・ 地域住民の創意工夫による取組を実現するため、多様な主体が参画し、具体的な実施計画を策定。



### 地域資源の調査

- ・ 地域の史跡や伝統料理など地域に埋もれがちな豊かな資源を、高齢者の知見や女性の知恵を活かしつつ再確認し、活用の可能性について調査・検討。



### 実践活動

#### 一体的な施設整備

- ・ 都市住民や企業のニーズを踏まえ、地域資源を活用した特産品やグリーン・ツーリズム商品、農業体験プログラムなどの研究・開発。



- ・ 農産物加工・販売や農業体験など実践活動を効果的に進めるための拠点施設を整備。



- ・ 整備した施設を使用した活動の試行及び試行を通じた特産品製造・販売方法や拠点施設機能の改良。
- ・ 加工体験など拠点施設を活用したモニターツアーを実践しながら、都市部へのプロモーションを強化。



### 地域人材育成

- ・ 知識・技能習得のための研修会の実施や、インストラクターの養成など、地域を担う人材の育成。



### 効果・成果とりまとめ

- ・ 取組の手法、効果等を取りまとめ、実施計画へフィードバックするとともに、更なる取組へ展開。



### 外部人材の活用

- ・ 地域の手づくり活動を後押しするため、地域外の人材や意欲ある都市の若者が地域に長期的に滞在し、マーケティングや経営マインドなど専門的知見や若者の視点から地域の埋もれた資源の発掘や活用方策の提案・実践。



- ◆ 交流人口の増大
- ◆ 農林漁業者の所得の増大
- ◆ 農山漁村の雇用の増大